

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県保土ヶ谷警察署協議会
日時	令和5年10月27日（金）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県保土ヶ谷警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 長尾静子 副会長 新井 好美 委員 伊藤麻実 太田建造 鹿郷満保 工藤直方 白鞘美登利 新庄茂 瀬川恵美子 寺坂悦郎 平野 美恵子 計11名</p> <p>2 警察署側 署長 河鍋 勇二 副署長 吉田 孝博 地域担当次長 保坂 誠 警務課長 畑本和広 会計課長 西川 恭子 生活安全課長 永徳屋 康裕 地域第二課長 岩田 将大 刑事課長 齋藤 龍司 交通課長 堀家 章史 警備課長 中村 星児 計10人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 前回の諮問 「風水害で被災した地域住民に寄り添う警察活動」について</p> <p>(1) 答申 ア 退避時、留守宅及び避難所のパトロール強化 イ 避難所への訪問、訪問時に正確な情報の共有 ウ 定期的な地域住民情報のこまめな共有 エ 災害に備えた準備、自宅損壊住居への悪質商法対策 オ 交通障害情報についての共有、地域に向けた警察活動</p> <p>(2) 措置結果 ア 退避時、留守宅及び避難所のパトロール強化 重点的な立ち寄り、レッド警戒、自主防犯組織との連携を行う。 イ 避難所への訪問、訪問時に正確な情報の共有 制服警察官の立寄り、駐留警戒、公用携帯電話の映像送信機能の活用した情報共有を実施する。 ウ 定期的な地域住民情報のこまめな共有 保土ヶ谷区役所との「災害時の情報共有等に関する覚書」に基づき「災害時要援護者」の 情報共有を図り相互に連携する。 エ 災害に備えた準備、自宅崩壊家屋の悪質商法対策 防災訓練等での啓発活動、青パトと連携した防犯広報を実施する。 オ 交通障害情報についての共有、地域に向けた警察活動 署外活動等で把握した幹線道路交通障害情報は、本部交通管制センターを通じ、テレビ やラジオ、カーナビゲーションシステムに反映させている。</p>
	諮問
	時代変化に沿った人材確保について
	答申
	<p>1 警察の仕事のアピールする。(特に若者向けに)</p> <p>2 自己能力を活かせる色々な分野で活躍の場があることをアピールする。</p> <p>3 採用後、民間でも教育を受けることが出来るようにする。</p> <p>4 働き方改革(給与水準、女性活躍)を進めている旨のアピールする。</p>
	業務説明
	前四半期(令和5年7月から9月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和5年10月から12月まで)の業務推進重点について各課長により各課の業務説明がなされた。